

令和6年度 海老名高等学校 不祥事ゼロプログラム

海老名高等学校は、事故・不祥事の未然防止を図るため、「不祥事ゼロプログラム」を定める。

1 実施責任者

海老名高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長・教頭・事務長がこれを補佐する。

2 目標及び行動計画

項目	目標	行動計画 【 】は担当部署
法令遵守意識の向上【必須項目】	教育公務員としての倫理意識の向上を目指し、事故を未然に防止する。	○職員として、公務内外において常に高い倫理観を持ち、自身の行動を律し、不祥事（わいせつ事案等）防止を徹底する。 ○資料を活用した研修を実施し、職員の意識を高め、法令順守意識の強化に繋げる（2月）【管理職】
職場のハラスメント（パワハラ・セクハラ、マタハラ等）の防止【必須項目】	パワハラ、セクハラをはじめとする職場のハラスメントの問題について理解を深め、未然に防止する。	○職員の言動に問題があると感じた時には相互間で注意喚起を行う。 ○啓発点検資料による自己点検を含む研修を行い、職場のハラスメント防止について、人権意識の向上を図る。（1月）【校内担当者】
生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止【必須項目】	わいせつ・セクハラ行為を未然に防止する。	○資料を活用した研修を通して職員の自分事であるという意識を喚起し、不祥事防止に取り組む。（6月）【生活支援G】 ○セクハラアンケートを実施し、現状を把握する。
体罰、不適切な指導の防止【必須項目】	生徒の人権を尊重した指導により未然に防止する。	○指導に問題があると感じた時には職員相互で注意喚起を行う。 ○啓発点検資料を活用した研修を実施し、生徒の人権に配慮した指導に配慮する意識を喚起する。 ○体罰アンケートを実施し、現状を把握する。【生徒会G】
入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取り扱いに係る事故防止【必須項目】	入学者選抜に係る事故ゼロを目指す。 成績処理業務に係る事故を未然に防止する。 調査書作成等進路業務に係る事故を未然に防止する。 書類の発行手続き及び出願までの作業についてすべての職員で事故防止に当たる。	○入選業務開始前に、職員全体で入学者選抜の事故防止研修会を行い、注意喚起を徹底する。（12月）【入学者選抜委員】 ○入選マニュアルを確実に読み合せ、事故ゼロのために入選業務の職員全体の共通理解を徹底する。（1月）【入選委員会】 ○新たに着任した教員を対象として成績処理支援システムに関する校内研修会を実施する。（4月）【学習支援G】 ○学期末の成績処理に関するマニュアルを作成し、職員への周知を徹底する。【学習支援G】 ○調査書作成について、3学年職員等関係職員を対象とした職員研修会を実施する。（7月）【進路支援G】 ○全ての職員に調査書等の作成・発行及び進路業務についてチェック体制を確認し、適正な執行を行う。（7月）【進路支援G】
個人情報等の管理・情報セキュリティ対策	情報の管理方法を確認し、個人情報の流失を未然に防止する。	○個人情報の取り扱いに関して、対策重要度を理解した上でルールの徹底を図る。（4月）【学習支援】 ○啓発資料を活用して点検を実施し、個人情報保護に対する職員の意識の向上を図る。（10月）【広報】

交通事故防止・酒酔い、酒気帯び運転の防止、交通法規の遵守	交通事故の発生、酒酔い・酒気帯び運転を未然に防止する。	○啓発資料を活用して点検を実施し、交通安全に対する職員の意識の向上を図る。(11月)【生活支援G】
人権や生徒への影響を配慮した生徒指導	生徒指導、教育相談などで人権に配慮した対応をする。	○生徒と対応する際、不用意な発言で生徒を傷つけることのないよう職員が人権感覚を磨く。 ○啓発資料を活用して点検を実施し、交通安全に対する職員の意識の向上を図る。(8月)【生活支援G】
会計事務等の適正執行の確保	会計の処理において適正な執行を行わない職員をゼロとする。	○公費については、会計局作成の会計事務手引を担当者に配付し、研修を通じて執行手順を確認するとともに、手順どおりの執行がなされているか日々複数の目でチェックする【事務室】 ○公費については、四半期ごとに(6月、9月、12月、2月)教育委員会リスク一覧のうち「財務」に係るリスク対応策に取り組む。【事務室】 ○私費については私費会計に関する手引を担当者に配付し説明会を開催する。執行状況や会計手続きなどの内容把握を徹底する。(4月、7月、9月、1月、3月)【学校管理G】 ○部活動費については、顧問会議等を通じて部費に関する出納帳、領収証の保管を徹底し、徴収・決算報告について保護者あての通知について様式を整え、適切に行うよう徹底する。(4月、8月、2月)【生徒会G】

3 検証

(1) 第1回検証

2に規定する行動計画について、令和6年10月初旬までに実施状況を確認し、未実施があった場合は、令和6年11月中旬に補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

(2) 第2回検証

2に規定する行動計画について、令和7年2月初旬までに実施状況を確認し、未実施があった場合は、令和6年3月中旬に補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

(3) 最終検証

2に規定する行動計画について、令和7年3月初旬に実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。その結果、新たな目標設定(各目標の修正を含む)が必要な場合は、新たな目標設定を行ったうえで、令和7年度における海老名高等学校不祥事ゼロプログラムを策定する。